

令和6年度愛知郡広域行政組合入札参加資格審査申請書提出要領

[物品・役務の提供]

令和6年度に愛知郡広域行政組合が発注する物品・役務の提供の入札等に参加を希望される場合は、次の事項に留意の上、審査申請書を提出してください。

1. 受付期間

令和6年2月1日～2月15日まで（土・日・祝日を除く） 午前9時～午後5時

（郵送可：当日消印有効）

2. 受付場所

愛知郡広域行政組合総務課 （愛知郡広域行政組合3階会議室）

《郵送先》〒527-0108 滋賀県東近江市小八木町16番地

3. 審査基準日

令和6年1月1日

4. 申請者の資格

次の要件を満たしていること。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人及び被保佐人でない者）及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 入札参加資格制限を受けていないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。

5. 有効期間

令和6年度の1年間

6. 提出方法及び注意事項

- (1) 提出書類は、1部とし金属金具のないA4縦フラットファイル【色：緑系】に提出書類一覧の「No.」順に綴ること。
- (2) フラットファイルの表紙及び背表紙には、『令和6年度入札参加資格審査申請書【物品・役務の提供】』及び『商号又は名称』を明記すること。
- (3) 添付書類のうち官公署の発行する証明書等は、原寸大かつ鮮明な写とすること。
- (4) 発行〇か月以内の基準日は、申請日とする。

7. 提出書類一覧

No.	書類の名称	様式等	備考
1	愛知郡広域行政組合入札参加資格審査申請書（物品・役務の提供）	指定様式 （様式1-1 様式1-2 様式1-3 様式1-4）	記入要領参照のこと
2	委任状	指定様式（様式2）	支店等で登録する場合のみ
3	財務諸表類※法人のみ	（写）	税務署提出分の写し、直前1期分
4	登録証明書	（写）	営業に必要な許可・認可等を要する種目を希望する時
6	納税証明書	（写可）	発行3か月以内の国税及び地方税に未納のないことを証するものとし、委任先がある場合の地方税（都道府県税及び市町村税）の証明は、委任先の所在地のものとし、未納がない証明でも可とする。
7	使用印鑑届	指定様式（様式3）	
9	支店・営業所一覧表	任意様式	
10	商業登記事項証明書	（写可）	法人のみ 発行3か月以内のもの

任意様式については滋賀県又は国土交通省の様式に準じたものとする。

8. 記入要領

【様式 1-1】愛知郡広域行政組合入札参加資格審査申請書（物品・役務の提供）

(1) 申請者

[主たる営業所の所在地]※

「県内」・「県外」から選択する。

[申請区分]※

新規に参加希望（提出）する場合は「新規」以前から本組合に登録（提出）している場合は「継続」
参加希望種目を変更又は追加する場合は「変更」

[委任先の有無]※

支店等で登録する場合は、「有」とし委任状を必ず添付してください。

[所在地]

県名を省略して記入してください。

[商号又は名称]・[代表者職・氏名]

・省略せず記入し、社印、代表者印（実印）を押印してください。ただしフリガナ欄の「カブシキガイシャ」等の法人の種類は記入しないでください。

・個人事業者の場合は、屋号がある場合のみ記入し、ない場合は空欄としてください。

(2) 営業概要

[売上高]

・計上した期間と金額を記入してください。

・法人の場合は、損益計算書の売上高を記入してください。（半年決算の場合は2期決算分としてください。）

・個人の場合は直近1決算期分を記入してください。

[自己資本]・[流動比率]※

・「資本金」、「純資産合計」、「流動資産」、「流動負債」は貸借対照表を参照して記入してください。個人の場合は記入不要です。

[機械設備の額]

・貸借対照表を参照して記入してください。保有がない場合は記入不要です。

[従業員数]

・審査基準日時点の全従業員を記入してください。臨時及び日雇いの従業員は含みません。

【様式 1-2 様式 1-3】

[希望種目 1]※

・入札参加を希望する種目を中分類から5以内（物品・役務を合わせて）で選択し「希望種目 1」に○印してください。

[希望種目 2]※

・「希望種目 1」欄で選択した中から入札参加を希望する種目を小分類から選択し「希望種目 2」に○印してください。（小分類選択の数に制限はありませんが、審査基準日直前の2年間（いずれか1年でも可）に営業実績を有する必要があります。）

【様式 1-4】

・小分類コードが「99 その他の〇〇」を希望する場合は、具体的な内容を記入してください。

※印項目は指定様式のエクセルファイルで作成する場合は、リストからの選択又は自動入力となります。

9. 受付票について

郵送による申請で受付票を希望される場合は、所要の切手を貼った封筒又ははがきを同封してください。